

## 【エクアドル経済:2017年6月】

### 1. 付加価値税(IVA)14%から12%へ

6月1日、「2016年4月16日に発生した地震による被災地の復興・再活性化への国民連帯法」(2016年5月20日付官報に掲載)による暫定的措置の第1条(付加価値税(IVA)の12%から14%への引き上げ(適用期間:2016年6月1日から最大1年間))につき、同法の関連条項の適用期間が5月31日を以て終了し、14%から12%へ戻った。

### 2. セーフガードの完全撤廃

6月1日、国際収支擁護のための一般セーフガード措置が完全撤廃された。2015年に輸入規制と貿易収支の改善を目的として採用された同措置が撤廃され、対象となっている2,152品目に対する追加関税が撤廃された。

### 3. 国外への送金

6月1日付当地エル・コメルシオ紙は、2016年のエクアドルから国外への送金総額が2億8800万ドルを記録したと報じた(2010年は1億2900万ドル、2013年は1億5740万ドル)。主要な送金先は、コロンビア、ペルー、中国、アルゼンチン、チリで、送金の多くはピチンチャ県、グアヤス県、アスアイ県、マナビ県及びエル・オロ県から行われている。

### 4. カンパナ貿易大臣インタビュー記事

6月2日付当地エル・テレグラフ紙は、5月31日に行ったモレノ新政権のパブロ・カンパナ貿易大臣のインタビュー記事を掲載した。同記事で、カンパナ貿易大臣は以下の発言をした。

- 「生産・雇用・競争力調整省の廃止により、エクアドルの投資に関する業務は貿易省へ移管された。貿易省は現在、エクアドル貿易・投資振興庁(PROECUADOR)の通商事務所31か所を、大使館及び領事館とともに投資誘致のための出先機関として統合できないか評価・検討している。」
- 「民間セクターとの連携は主要な課題である。また、国内輸出業者の懸案を解決する方策や国外送金税の段階的削減のためのメカニズムが検討されている。」
- 「政府の緊縮財政方針の下、効率的な資源の活用を通じた政策実施を約束する。短期・中期的な視点で政策及びプロジェクトを進め、新たな国際市場の開拓を模索する。」

### 5. 2017年5月インフレ率

6月6日、国家統計局(INEC)は、2017年5月のインフレ率が0.05%であったと発表した。2017年1月~5月のインフレ率は0.91%、2016年5月~2017年5月のインフレ率は1.10%となった。物価が上昇したのは、娯楽・文化、通信、教育、交通、ホテルの各部門。一方、物価が下落したのは、食料及び非アルコール飲料であった。

## 6. 石油公社総裁人事

6月6日、エクアドル石油公社(Petroecuador)理事会は、バイロン・オヘダ・オリバ氏を新総裁に任命した。同氏は、米州開発銀行コンサルタント等を歴任している。

## 7. 第6回ビジネス・マッチ・メイキング開催

6月6～7日、グアヤキル市にてエクアドル輸出・投資振興庁(PROECUADOR)主催第6回ビジネス・マッチ・メイキングが開催された。本イベントには、国内輸出業者約600社及び国外企業180社(うち日本企業6社)が参加した。

## 8. グアヤキル港浚渫工事

6月9日、エストラダ・グアヤキル市長代理は、グアヤキル港のアクセス航路の浚渫工事を中国路橋工程有限責任公司及びベルギーの DEME グループのコンソーシアムが実施する旨、ネボット・グアヤキル市長に報告した。現在は水深8mまでの船舶の航行が可能であるが、同浚渫工事により、満潮時に水深13mまでの船舶の航行が可能となる。

## 9. キト市上水道プロジェクト借款

6月22日、仏援助庁(AFD)及びキト市上下水道公社(EPMAPS)の間で、2040年までのキト市の上水関連施設整備のための3件のプロジェクトに資金調達が決定した。同借款額は7,000万ドルで、中央政府の保証を必要としない。償還期限は20年、金利は7%。3つのプロジェクトの概要次の通り。

- el Ramal Chalpi Grande-Papallacta プロジェクト(取水プロジェクト、工期:24ヶ月、工費:4400万ドル)
- Paluguillo プロジェクト(浄水施設プロジェクト、工期:18ヶ月、工費1700万ドル)
- Paluguillo-Parroquias Orientales プロジェクト(導水プロジェクト、工期:24ヶ月、工費:2500万ドル)

## 10. 電子通貨に関する協議

6月26日、デ・ラ・トーレ経済財務大臣、リベラ大統領補佐官、マルティネス・エクアドル金融財政政策規制理事会代表等は、プラド民間銀行協会(ASOBANCA)会長等の民間銀行関係者と会合を開き、電子通貨の管理を中央銀行から民間銀行へ移行する可能性につき協議した。電子通貨の残高は、2014年12月の10万ドルから2017年5月には950万ドルにまで増加しているが、国内に流通する通貨のうち0.1%を占めるに過ぎない。